

さいたま市告示第 1764 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、さいたま市大門第二特定土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 11 月 27 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 組合の名称

さいたま市大門第二特定土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成 4 年 5 月 8 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 施行地区

さいたま市緑区大字大門字南方、字櫛谷、字行谷、字東裏の各一部

さいたま市緑区大字大門字老本木耕地の全部

さいたま市緑区大字間宮字氷川下の一部

4 事務所の所在地

さいたま市中央区下落合 2 丁目 18 番 6 号

5 設立認可の年月日

平成 4 年 5 月 8 日

6 公告の方法

第 68 条「事務所の掲示場及びさいたま市役所の掲示場」を「事務所の掲示場」に変更する。

7 変更認可の年月日

令和 7 年 11 月 27 日

8 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所都市局まちづくり推進部市街地整備課区画整理係

(2) 電話 048（829）1465